入札説明書

独立行政法人都市再生機構西日本支社の「28-堺市原池公園野球場実施設計他 3 件（枠組み協定型一括入札)」に係る掲示に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務であり、また、当初業務と契約予定業務の一括競争入札により落札者を決定し、各業務の契約に関する事項等を定めた協定を締結した後に、協定に基づき業務請負契約を締結する枠組み協定型一括入札方式の業務である。

1　掲示日

平成 28 年 5 月 23 日

2　発注者

独立行政法人都市再生機構西日本支社　支社長　西村　志郎

大阪市城東区森之宮一丁目６番８５号

3　業務の概要

（1）業務名

「28-堺市原池公園野球場実施設計他 3 件（枠組み協定型一括入札)」

（2）　業務内容

1）主な業務概要は以下のとおりである。

原池公園整備事業に係る野球場建物の実施設計

2）個別業務概要

① <u>当初業務</u>

（業務名）28-堺市原池公園野球場実施設計

（業務内容）仕様書（別途配布）のとおり

（原契約履行期間）契約締結日の翌日～平成 29 年 3 月 31 日

② <u>契約予定業務(1)</u>

（業務名）28-堺市原池公園野球場実施設計（その２）

（業務内容）仕様書（別途配布）のとおり

（原契約履行期間）平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

ただし、指定部分は平成 29 年 9 月 30 日まで

③ 契約予定業務(2)

（業務名）28-堺市原池公園野球場実施設計（その３）

（業務内容）仕様書（別途配布）のとおり

（原契約履行期間）平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

④ 契約予定業務(3)

（業務名）28-堺市原池公園野球場実施設計（その４）

（業務内容）仕様書（別途配布）のとおり

（原契約履行期間）平成 31 年 4 月 1 日～平成 31 年 12 月 15 日

なお、上記①当初業務の原契約における業務費は、上記現契約履行期間までの業務費を計上するものとし、予定通り上記期間に期間延期した場合の業務委託費の考え方は入札説明書、実施設計仕様書（別途配布）及び積算基準（別途閲覧）による。

(3) 業務の詳細な説明

本業務の内容は、別途配布する「実施設計仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

ただし、②、③、④業務は停止条件付とし、契約を行わない場合がある。

（停止条件：本契約は堺市からの受託業務である為、堺市議会において予算承認等が得られない場合は、契約を行わない場合がある。）

(4) 成果品

成果品（提出図書）は、仕様書のとおり。

4　競争参加資格

（１）次の①から⑧に掲げる資格を満たしている者であること。

① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95 号)第331 条(契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者)及び第33 2 条（ 当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過しない者） の規定に該当する者でないこと。

② 当機構関西地区における平成27・28年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格を有している者で、業種区分「建築設計」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

③ ② の認定者のうち、次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

イ　建設業許可を得た者でないこと。

ロ　建設業許可を得た者と資金面あるいは人事面で関係が無いこと

ハ　一級建築士の有資格者を２名以上有する者。

④ 本店、支店又は営業所が大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県又は和歌山県のいずれかに存在すること。

⑤ 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑥　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと（ 詳細は当機構ホームページ→ 入札・契約情報→ 入札心得、契約関係規程→ 入札関連様式及び標準契約書等→ 標準契約書等について→ 別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。

⑦　堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱に基づく入札参加停止若しくは入札参加回避を受けている者、又は堺市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外を受けている者でないこと。

⑧　下記に示される同種又は類似業務について、平成 13 年度以降（平成 13 年 4 月 1 日から参加表明書提出期限まで）において完了した野球場・陸上競技場等における建物実施設計等業務の実績（下請け受注による業務の実績は含まない。）が 1 件以上あること。

【同種業務】: スタンドを有する野球場・陸上競技場等屋外施設で観客席数 1,500 席以上に係る建物実施設計等業務

【類似業務】: スタンドを有する屋内競技施設で観客席数 1,500 席以上に係る建物実施設計等業務

（２）　予定管理技術者については、下記に掲げる資格を全て満たしている者であること。

イ　一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者。

ロ　上記４（1）⑧に示す同種又は類似業務に従事したことが 1 件以上ある者

ハ　予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において、申請者と恒常的な雇用関係があること。また、雇用関係が確認できる資料を添付すること。なお、雇用関係がないことが判明した場合は、虚偽の記載として取り扱う。

（３）　構造設計及び設備設計の予定主任担当技術者については、Ⅰ.共通仕様書　1 特記事項（4）に記載の項目を満たすこと。

5　総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値（評価値）をもって行う。

評価値=価格評価点+技術評価点

② 価格点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は 30 点とする。

価格評価点＝30×（1－入札価格／予定価格）

③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は 60 点とする。

技術評価点＝60×技術点／技術点の満点

また、技術点の算出方法は、申請書及び資料の内容に応じ、下記 1)、2)、3)、4)の評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は 60 点とする。

1)　企業の業務実績

2)　予定管理技術者の経験及び能力

3)　実施方針

4)　評価テーマに対する技術提案

(2) 落札者の決定方法

① 入札参加者は「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに対する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記（1）によって得られた「評価値」の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

（３ ） 技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目について、それぞれ評価を行い、技術点を算出する。

<table>
<tr><th rowspan="2">評価項目</th><th colspan="3">評価の着目点</th><th rowspan="2">技術点</th></tr>
<tr><th colspan="2"></th><th>判断基準</th></tr>
<tr><td rowspan="2">基本事項評価</td><td rowspan="1">①企業の経験及び能力</td><td>業務実績</td><td>（様式－２）
４（1）⑧に記載した同種又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。なお、実績が無い場合は欠格とする。
記載する業務は２件までとし、１件につき１枚以内に記載する。
①同種業務の実績が２件以上ある。
②同種業務の実績が１件ある。
③類似業務の実績が１件以上ある。</td><td>①10
② 5
③ 1</td></tr>
<tr><td>②予定現場代理人の経験及び能力</td><td>業務実績</td><td>（様式－３）
４（1）⑧に記載した同種又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。なお、実績が無い場合は欠格とする。
記載する業務は２件までとし、１件につき１枚以内に記載する。
①同種業務の実績が２件以上ある。
②同種業務の実績が１件ある。
③類似業務の実績が１件以上ある。</td><td>①10
② 5
③ 1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">技術提案</td><td rowspan="2">③実施方針</td><td>業務理解度</td><td>（様式－８）
業務の目的、条件、内容の理解度及び配慮事項等が的確に反映されている。</td><td>10</td></tr>
<tr><td>実施体制</td><td>（様式－８）
業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。また、業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。
なお、業務の品質確保のために必要となる履行体制、人員確保及びバックアップ体制が構築されておらず、業務の履行が充分になされない恐れがある場合は、欠格とする。</td><td>10</td></tr>
</table>

	④評価テーマ：業務における留意点とその対応策の提案	（様式－９） Ⅰ　設計品質の向上に関する提案 基本設計で定められた設計方針を遵守しつつ、より詳細な条件設定の確認や検討が要求される。本業務の成果物（設計図書）の品質向上の為に設計者として留意すべき事項及び対応策について提案する。	10
		（様式－10） Ⅱ　コスト削減に関する提案 限られた予算の中で、野球場としての基本性能を確保しつつ、イニシャルコスト及びランニングコストの削減を実現する為、実施設計にあたり留意すべき事項及び対応策について提案する。	10
	上記テーマについて、当該業務における①問題点の着目、②解決方法等、③業務遂行上の課題及びその対処方法が的確に表現されている。また、的確性(与条件との整合性がとれているか等)、実現性（説得力のある提案となっているか等）及び実現手法を考慮して総合的に評価する。		計 60

(5) 本業務に関する積算基準

閲覧場所：　下記７（1）と同じ

閲覧期間：　平成 28 年 5 月 23 日(月)から平成 28 年 7 月 4 日(月)までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで。閲覧に当っては、事前に下記７（1）へ閲覧日時を連絡の上、閲覧すること。

6　枠組み協定型一括入札方式に関する事項

(1) 入札参加者は、３(2)2)に示す業務（以下「個別業務」という。）ごとに見積った金額の合計額をもって入札するものとする。

(2) 本業務の総合評価においては、3(2)2)に示す全ての業務(以下「全体業務」という。)を一括して評価を行う。なお、提出する技術提案は、個別業務ごとではなく全体業務を一括して作成するものとする。

(3) 落札者は、落札決定の日から７日以内に、個別業務の契約に関する事項等を定めた協定書（別添 3 参照）及び当初業務に係る建築設計業務請負契約書を提出しなければならない。ただし、予め機構の書面による承諾を得たときは、この限りでない。なお、落札者は本協定の締結を拒むことはできない。

(4) 個別業務の契約金額（税抜き）は、予定価格書における入札説明書比較価格及びその内訳（個別業務の価格）を基に算出した「予定価格における個別業務の構成比（内訳額/予定価格）」を落札者の入札額に乗じた額（十円単位を四捨五入）をもって機構が定めるものとする。

(5) 契約予定業務の請負契約は、締結する協定に基づき契約するものとし、落札者はこれを拒むことはできない。なお、契約の締結にあたっては、西日本支社長が履行期間及び支払い条件について通知するものとし、落札者は通知に記載の履行期間の前日までに当該業務に関する契約書を提出しなければならない。

(6) 機構の都合により３(2)2)に示す契約予定業務の契約締結時期や予定業務の変更を行う可能性がある。

(7) 個別業務の条件変更及び協定解除に係る取扱いは(3)の協定による。

(8) 本業務は堺市からの受託業務である為、堺市議会において予算承認等が得られない場合、業務の停止になることがありうる停止条件付業務である。

(9) 本業務に係る業務費積算の考え方は次による。

・個別業務ごとに積算し、その合計額により予定価格を定める。

・積算方法及び技術者単価は、入札説明書交付時点のものによる。

・個別業務の業務変更による変更部分の業務費は、全体業務の落札状況を勘案して得た金額を目途とする。

7　担当支社等

(1) 申請書及び資料について

〒536－8550　大阪市城東区森之宮 1－6－85

独立行政法人都市再生機構西日本支社

技術監理部　企画チーム

電話 06－6969－9202

(2) 平成 27・28 年度の競争参加資格について

〒536－8550　大阪市城東区森之宮 1－6－85

独立行政法人都市再生機構西日本支社

総務部　契約チーム

電話 06－6969－9970

8　競争参加資格の確認

(1) 本業務の参加希望者は、4 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料を提出し、契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記 4（1）②の認定を受けていない者も、次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記 4（1）①②及び 4（1）④から 4（2）までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて上記 4（1）③に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において上記 4（1）③に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

提出期間：

平成 28 年 5 月 24 日（火）から平成 28 年 6 月 6 日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時（ただし、正午から午後 1 時の間は除く。）まで

提出場所： 上記 7（1）に同じ

提出方法： 申請書及び資料の提出は、あらかじめ提出日時を前日までに連絡のうえ、内容を説明できる者（予定管理技術者を含む。）が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(1) 申請書は、様式－1 により作成すること。

(2) 資料は、次に従い作成すること。なお、同種又は類似業務の実績及び予定管理技術者の業務の実績については、業務が完了し引渡しが済んでいるものに限り記載すること。

また、「企業の平成 13 年度以降に完了した同種又は類似業務実績」（様式－2）に記載する業務、「予定管理技術者の経歴等」（様式－3）、「予定管理技術者の平成 16 年度以降に完了した同種又は類似業務実績」（様式－4）に記載する業務の当該業務に係る契約書（業務名、契約金額、履行期間、発注者、請負者の確認ができる部分）の写しを提出すること。

同種又は類似業務実績と予定管理技術者の同種又は類似業務の要件が異なる場合があるので、確認の上作成すること。

1) 同種又は類似業務の実績

上記 4（1）⑧に掲げる同種又は類似業務実績を様式－2 に記載すること。

2) 予定管理技術者

上記 4（2）に掲げる予定技術者の資格、同種又は類似業務の経歴を様式－3 に記載すること。

資格等を証明する資料として、保有資格の資格証の写しを添付すること。

同種又は類似業務の経歴に記載する業務は最大 2 件とし、様式－4 の作成は、図面、写真等を引用する場合も含め、1 件につき 1 枚以内に記載する。

3)　業務拠点

本業務の拠点（予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ）の所在を様式－7 に記載すること。

4)　業務実施体制

業務の分担を様式－5 に記載すること。予定管理技術者及び予定担当技術者の総数を記載するとともに、他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。また、申請書の提出者以外の企業に所属する者を担当技術者とする場合には、企業名等と分担業務の内容を記載すること。

5)　業務実施方針

本業務の実施方針を様式－8 に記載すること。記載に当っては、A4 判 1 枚以内に簡潔に記載すること。

本業務を行うために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず、業務の履行が十分になされない恐れがある場合は資格があることを証明できなかったものとする。

6)　技術提案

特定テーマを、様式－9、10 に記載すること。

また、参考設計図書を参照したうえ、本業務の内容に沿った特定評価テーマに対する取組み方法を具体的に記載すること。その記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したＣＧ，詳細図面等を用いることは認めない。記載にあたっては、1 テーマにつきA4 判 1 枚以内に記載すること。

技術提案の提出が無い場合及び内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合、業務の目的及び内容に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合及び、実施方針並びに技術提案の整合性が図られていない場合は資格があることを証明できなかったものとする。

7)　登録状況

平成 27･28 年度測量･土質調査建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写しを添付すること。

8)　契約書の写し

上記 1)、2）の同種又は類似業務として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。

(4)　参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その

結果は平成 28 年 6 月 17 日（金）までに通知する。

(5) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された申請書及び資料は、返却しない。

③ 契約担当役は、提出された申請書及び資料を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

④ 提出期限以降における申請書及び資料の差替ええ及び再提出は認めない。

9 苦情申立て

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当役に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

提出期限： 平成 28 年 6 月 24 日（金）午後 5 時

提出場所： 上記 7（2）に同じ

提出方法： 提出場所へ持参するものとする。

(2) 契約担当役は、説明を求められたときは、平成 28 年 7 月 1 日（金）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。

(3) 契約担当役は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立の適格を欠くと認められるときは、その申立を却下する。

(4) 契約担当役は、(2) の回答を行ったときには、苦情申立の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。

10 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

提出期間： 平成 28 年 5 月 24 日（火）から平成 28 年 6 月 23 日（木）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時（ただし、正午から午後 1 時の間は除く。）まで

提出場所： 上記 7（1）に同じ

提出方法： 提出場所へ持参又は同日同時刻必着での書留郵便による郵送とする。
電送によるものは受け付けない。

(2) (1) の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

閲覧期間： 平成 28 年 6 月 28 日（火）から平成 28 年 7 月 4 日（月）までの土曜日、

日曜日、祝日を除く午前 10 時から午後 5 時（ただし、正午から午後 1 時の間は除く。）まで

閲覧場所： 上記 7（1）に同じ

11　入札及び開札の日時及び場所

日時：平成 28 年 7 月 5 日(火)

場所：独立行政法人都市再生機構西日本支社　２Ｆ　入札室

※　開札時間は、競争参加資格確認結果通知に併せて通知する。

12　入札方法等

(1)　入札書は、持参すること。郵送又は電送による入札は、認めない。

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。ただし、２回目の入札で落札者がいないときは、直ちに又は別に日時を定めて、２回目の入札参加者の中から希望者を募り、見積り合わせを行うことがある。なお、見積り合わせの執行回数は、原則として２回を限度とする。

(4) 当該業務において入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

13　入札保証金及び契約保証金

(1) 免除

(2) 納付（請負代金額の10分の1以上）。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証を持って契約保証金の納付に代えることが出来る。また、公共事業履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

14　開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

なお、入札参加者が第 1 回目の開札に立ち会わない場合でも、当該入札参加者の入札は有効として取扱うが、再度入札を行うこととなった場合には、再度の入札を辞退したものとして取扱う。

15　入札の無効

本説明書において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約担当役により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において上記 4 に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

16　落札者の決定方法

上記 5（2）による。

17　手続きにおける交渉の有無

無

18　契約書作成の要否

当機構ホームページの標準契約書（建築設計業務請負契約書）により、契約書を作成するものとする。なお、契約書は 22（1）に示す当機構本支社等ホームページで閲覧のこと。

19　支払条件

当初業務 28-堺市原池公園野球場実施設計

前払い金（30%以内）、部分払い 0 回及び完成払い

契約予定業務(1)28-堺市原池公園野球場実施設計（その２）

前払い金（30%以内）、部分払い 0 回及び一部完成払い、完成払い

契約予定業務(2)28-堺市原池公園野球場実施設計（その３）

前払い金（30%以内）、部分払い（2 回以内）及び完成払い

契約予定業務(3)28-堺市原池公園野球場実施設計（その４）

前払い金（30%以内）、部分払い（1 回以内）及び完成払い

20　火災保険付保の要否

否

21　関連情報を入手するための照会窓口

上記 7（1）に同じ。

22　その他の留意事項

(1) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

(2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合には、申請書及び資料を無効とすると共に、虚偽を記載した者に対して指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(3) 提出された申請書及び資料は返却しない。なお、提出された資料は、技術提案書の評価以外に提出者に無断で使用しない。なお、資料を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

(4) 落札者は、申請書及び資料に記載した予定管理技術者を当該業務に配置すること。また、申請書及び資料に記載した予定管理技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由より変更を行う場合には、同等以上の技術者であることの発注者の了解を得なければならない。

(5) 再委託による業務の実績は、再委託願いの承諾を受けた業務について実績要件を認めるものとする。

(6) 当該業務の実施については、関係法令等を厳守すること。

(7) 落札者は、提示した実施方針や業務実施体制、特定テーマに係る提案どおり業務を履行できない状況が発生した場合は、発注者と協議すること。なお、協議の上、落札者の責により実施方針等が履行されない場合は、業務成績評定の減点を不履行のあった実施方針、業務実施体制、特定テーマの項目毎に 5 点とし、不履行項目に係る減点の累積で最大 20 点の減点とする。

(8) 受注者は、個人情報の取り扱い及び重要な情報の取り扱いに関する「個人情報等の保護に関する特約条項」（別添様式参照）を、契約書と併せて、同日付けで締結するものとする。

　なお、再委託する場合についても、受注者は再委託先に対しても同等の措置を執らなければならない。

(9) 本業務は、建設コンサルタント等成績評定対象業務である。受注者には、業務完了後、業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来、建設コンサルタント等業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。

(10) 契約の履行に当たって、暴力団員等から不当要求・不当介入を受けた場合は、必ず警察への届出又は相談を行い、機構に対してもその事実内容を報告すること。なお、下請業者が同様の要求等を受けた場合についても、必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、機構に対してもその事実内容を報告すること。

(11) 低価格による受注に関する調査について

① 落札価格が予定価格の１０分の６を乗じて得た額を下回ったときは、履行確認のため、落札価格、業務履行体制及び業務履行状況等に関する資料提出を求める。

② 提出を求める資料は以下のとおり。

・当該価格で入札した理由（必要に応じ入札価格の内訳書を徴する。）
・確約書
・配置予定の技術者等当該業務の履行体制※１
・経営状況（直近２年）
・その他機構発注業務の実施状況（直近２年）※２

※ １　実施体制、役割分担、業務経歴、下請け体制等
※ ２　請負者及び業務担当者の業務実施状況

(12) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成２２年１２月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること　又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契

約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④ １者応札又は１者応募である場合はその旨

3）当方に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

4）公表日

契約締結日の翌日から起算して７２日以内

以　上

※　お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。

（様式－1）

競争参加資格確認申請書

平成　　年　月　日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
　支社長　西村　志郎　殿

提出者）　住　所
　　商号又は名称
　　代表者氏名
作成者）　担当部署
　　氏　名
　　電話番号
　　FAX

平成 28 年 5 月 23 日付けで掲示がありました 28-堺市原池公園野球場実施設計に係る競争参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条各号の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注）なお、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（402 円）の切手を貼った長 3 号封筒を申請書と併せて提出してください。

（様式－2）

企業の平成 13 年度以降に完了した同種又は類似業務実績

会社名）○○○○

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
技術的特徴	

注 1： 業務分類には、説明書の 4（1）1）⑤に記述のある「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載する。

注 2： 様式－4 に記載した技術者の同種又は類似業務の実績を重複して記載できる。

（様式－3）

予定管理技術者の経歴等

<table>
<tr><td colspan="4">①氏名</td></tr>
<tr><td colspan="4">②所属・役職</td></tr>
<tr><td colspan="4">③－1　保有資格
（記載例）
技術士（登録番号：○○○○○○　取得年月日：H○○．○．○○）</td></tr>
<tr><td colspan="4">③－2　公的機関の発注者として技術的実務経験を 25 年以上ある場合
別途履歴書を添付</td></tr>
<tr><td colspan="4">④同種又は類似業務経歴（平成 16 年度以降、最大 2 件）</td></tr>
<tr><td><u>業務分類</u></td><td>業務名</td><td>発注機関</td><td>履行期間</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">発注者としての実務経験
（従事機関名）</td><td>役職</td><td>従事期間</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td><u>業務分類</u></td><td>業務名</td><td>発注機関</td><td>履行期間</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">発注者としての実務経験
（従事機関名）</td><td>役職</td><td>従事期間</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
</table>

注 1：保有資格の登録証明書（写し）を添付すること。

注 2：業務分類には、説明書の 4 （2）②において定義した「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載する。

（様式－4）

予定管理技術者の平成 13 年度以降に完了した同種又は類似業務実績

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
履行場所	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	（○○技術者として従事）
業務の技術的特徴	
当該技術者の 業務担当の内容	

注 1：業務分類には、説明書の 4（2）②に記述のある「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載する。

注 2：業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記載すること。

注 3：○○技術者とは、「管理」「担当」のいずれかを記載すること。

（様式－5）

業務実施体制（1）

	氏　名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
担当技術者	配置予定人数	平成　　年度業務	人
		平成　　年度業務	人
		平成　　年度業務	人

注１：氏名にはふりがなをふること。

業務実施体制（2）

分担業務の内容	備　　考

注１：業務の分担について記載する。（業務分担を行わない場合は記載する必要はない。）

注 2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先はその理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。

（様式－6）

建設コンサルタント登録規程に基づく登録状況

平成 27・28 年度測量・土質調査建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定書の写し

（様式－7）

「当該地域」内に所在している業務拠点を記載する。

住所	
電話番号	
FAX	
会社名	
役職名　代表者氏名	

注１：共同体の場合は構成員全員の状況を提出すること。

（様式－8）

実施方針

業務理解度
実施体制

※ 業務実施体制図には、予定管理技術者の業務経験等（例：技術士取得後実務経験○年等）を加味し作成すること。

特定テーマに対する技術提案　　（様式－9）

特定テーマ：　Ⅰ　設計品質の向上に関する提案

特定テーマに対する技術提案　　（様式－10）

特定テーマ：　Ⅱ　コスト削減に関する提案